

文教経済委員会

教育の主人公は子どもです。教育は、子どもの学び成長する権利を満たすための社会の営みであり、そこでは子ども一人ひとりの個人の尊厳が何より大切にされなければなりません。政治の中心的な役割は、そうした教育が自主的に豊かに営まれるよう、条件整備で支えることです。とりわけ、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、正規の教員を増やし、少人数学級を実現することは喫緊の課題です。

ところが、日本の教育予算の水準は依然としてOECD最下位クラスです。歴代の政権は「お金は出さず、口は出す」と言わんばかりに、教育基本法に「愛国心」を加えるなど教育への権力的介入を繰り返してきました。それは、「戦争する国づくり」「弱肉強食の経済社会」という政権の「国策」に従う人づくりのために他なりません。

それだけに日本の教育には、欧米諸国には見られないような多くの歪みがあります。

例えば、国際人権規約では大学教育の段階的な無償化が定められているのに、日本の学費は上がり続け、国民の負担は限界です。コロナ禍で大学等の退学・休学を余儀なくされるなど、学習権が保障されない重大な事態です。また、学校では過度の管理と競争が押し付けられるもとで、子どもの人権が大切にされず、不登校の子どもも増え続けています。さらに、教員の異常な長時間労働が社会問題ですが、その根本には、定められた授業数に比して余りに教員が少ないという問題があります。

憲法と子どもの権利条約の立場から、こうした歪みをただし、新しい生活様式にふさわしく安全に、自主的で豊かな教育が開くように、教育政策の転換をもとめ、以下の項目を要望します。

子ども一人ひとりを大切に作る手厚い教育を（コロナ禍だからこそ）

新型コロナウイルス感染拡大により休校を余儀なくされました。しかし、例年通りの授業をするため、夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業などで授業をつめこむやり方では、子どもたちに新たなストレスをもたらし、子どもの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げることにもなりかねません。

子どもたちをゆったり受けとめながら、学びとともに、人間関係の形成、遊びや休息をバランスよく保障する、柔軟な教育が必要です。そうした柔軟な教育は、子どもを直接知っている学校現場の創意工夫を保障してこそ、実施することができます。

いま教員たちの間で、「子どもに必要な行事も大切にしたい」「コロナ問題を教材にしたい」など多くの積極的な取り組みが生まれています。その中の「学習内容の精選」は重要な提案です。その学年での核となる学習事項を見定めて深く教え、それ以外は教科横断で学んだり、次年度以降に効率的に学んだりする学習内容の精選は必要です。教科書全てを駆け足で消化するやり方では子どもは伸びないと多くの教員が指摘しています。子どもの力をつけさせるために柔軟な教育をすすめることを求めます。

教育費の負担軽減・無償化をすすめること

1. すべての学生を対象に、大学・短大・専門学校の授業料を、すみやかに半分に値下げし、段階的に無償化をはかるよう国に要望すること。
2. 低所得者を対象にした就学支援制度に加えて、月額3万円（年額36万円）の給付奨学金制度の創設を国に求めること。
3. すべての奨学金を無利子にすること―給付奨学金（国公立―自宅35万円、自宅外80万円 私立―自宅46万円、自宅外91万円）も対象になるのは「授業料減免」と同じく4人家族で年収270万円未満の世帯で、年収380万円未満の世帯は、これも3分の1または3分の2に減額されます。若者の人生の門出で、「奨学金」という名の多額の借金を背負わせる社会をやめるよう、国に求めること。

4. 高校教育の完全無償化を進めるよう国に求めること
- ①私立高校の施設設備費をふくむ学費無償化②全ての高校生を対象とする所得制限の撤廃③給付型奨学金の対象と就学援助金を拡充するよう、国に要望すること。

教育条件の整備をすすめること

1. 市独自で全・小中学校で30人学級をただちに実施すること。
2. 体育館や小学校の給食調理室へのエアコン設置を早急にすすめること。
3. 通学路のブロック塀の撤去のための補助制度を「人が通る道路」を対象とするよう拡充し、補助額を増額すること。申請書類を簡略化すること。
4. 学校運営費を大幅に増額するとともに、市独自で図書の購入・刷新のための予算を抜本的に増額すること。
5. 全国で事故が多発している組体操については、安全な指導ができる専門性をもった指導者を育成すること。
6. 大規模校を優先的に、保健室への養護教諭の複数配置をすすめること。
7. 学校校舎・施設の老朽化の対策を進めること。特に、緞帳などやスクリーンなどの教育設備を早急に改善すること。
8. 学校図書室に専任・正規の学校司書を配置すること。図書室整備後陳列されない本は適切に保管すること。
9. 学校給食の無償化をはじめ、義務教育で残されている教育費負担をなくすこと。
10. 国のギガスクール構想と新型コロナウイルス対応のために、小中学校の児童生徒が1人1台のタブレット端末を所有することになります。デジタル教材の文字や図表等の拡大機能や音声による読み上げ機能は、弱視や発達障害等の子どもたちの学習を効果的に行う上でのメリットが認められる一方、子どもの健康への影響、教育効果の程度について多くの問題点が指摘されています。『デジタル教材導入先にあき』でなく、関係者や研究者らによってメリット・デメリットをはっきりさせながら、導入する場合は、教員の判断の尊重と、保護者負担とせず公費負担を原則とすること。

社会教育を拡充するとともに、表現や学習の自由を保障すること

社会教育は住民の学習権を保障するとともに、地域のコミュニティの形成、子どもや親への支援など多くの役割をはたしています。

そうした役割が発揮できるよう、社会教育予算の削減や施設の有料化、公共施設再整備計画の下での社会教育施設の廃止・再編を中止すること。

また公民館などの増設と、エレベーターの設置などバリアフリー化を進めるとともに、社会教育主事など職員の増員をはかること。

社会教育における表現の自由、学習の自由を尊重すること。

外国人の子どもへの教育条件の整備をすすめること

国際人権規約、子どもの権利条約にもとづき、公立学校への受け入れ体制の整備、日本語教室設置、公立高校への入学資格の改善など、在日外国人の子どもの教育を保障するため、さらなる施策の充実を図ること。

夜間中学校を開設すること

夜間中学校は、様々な理由により教育を受けられなかった多くの人にとって、かけがえのない義務教育の場となっています。しかし、全国にわずか34校しかなく、市内にはありません。

福山市として、夜間中学校を開設すること。

障害児教育をゆたかにすること

1. 特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもたちが増加しています。「分教室」の設置など安易な対策でなく、設置基準を早急に設け実施するよう国に求めること。また、市独自で実態調査を行い、市立の特別支援学校を創設すること。
2. 特別支援学級を大幅に増設・充実し、一クラス6人以下の少人数にし、一人ひとりに応じた丁寧な対応ができるよう、正規教員を大幅に増員すること。
3. すべての学校に通級指導教室を置き、自分の学校の通級指導教室で学べるようにすること。
4. 情緒通級指導教室は小学1年生からを対象にすること。

「いじめ」対策の強化について

1. いじめの兆候があれば様子見せずただちに全教職員、保護者に知らせ連携するなど、いじめの対応を絶対に後回しにしないこと。学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。
2. いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠へいなどにつながらないよう調査の透明性を十分保障するよう留意すること。
3. いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育をあらため、子どもの声をききとり、子どもを人間として大切にしている学校をつくること。子どもの権利条約の普及に努めること。
4. 学校で困難をかかえる子どもたちへの支援を一層強化するため、スクールカウンセラーの増員を図り、小学校教育での全校配置をすすめること。また、スクール・ソーシャルワーカーの人材確保のため支援を強化すること。
5. 教員の多忙化は、子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っています。共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。
6. 新型コロナウイルスによる学校現場の多忙化解消のため、教員やSSSなどの加配を継続して行うこと。

不登校対策について

1. 不登校の子どもたちの権利を尊重し、公的支援を拡充すること
2. 子どもと親とが安心して相談できる窓口を設置すること
3. 子どもの居場所として、学校復帰を前提としない公的な施設を設置すること。
4. 学校以外のさまざまな学びの場（フリースクール、フリースペースなど）を認め、公的支援をおこない、学校と同等の支援すること。
5. 不登校の家庭の子育てを支えている親の会などへの公的支援をおこなうこと。
6. 「不登校を三年で半減」「不登校ゼロ作戦」など学校復帰を前提とした、子どもや親をおいづめる施策を是正すること。

過度な競争や国家統制をやめ、自主的で創意あふれる豊かな教育を保障するために

1. 全国学力テストを中止するよう、国に求めること
2. 子ども・保護者・教職員・住民による「参加と共同の学校」づくりをすすめること。職員会議を教育方針についての合意形成の場として位置づけること。数値目標に教育を従属させてゆがめる「PDCAサイクル」「数値目標」は撤回すること

3. 教育内容・方法への国家統制を改め、自主的で創造的な教育を保障すること——現在の学習指導要領は国の強い関与のもとに一部の考えでつくられたうえ、「法的強制力」があると教員に強要されています。しかし、過密カリキュラムで「落ちこぼし」をふやす、学習内容自体の科学性や系統性に欠けるなど多くの問題が生じています。学習指導要領を、広範な研究者や教職員、保護者など国民参加で抜本的に改善するとともに、戦後直後のように「試案」と明示し、強制性をなくして各学校が子どもの状況や地域の実情に即して教育課程を自主的につくれるよう国に求めること。
4. 「小学校英語の教科化」は、体制なしに形だけ「英語」教育をすすめるもので、英語教育の専門家や教育現場から批判と疑問の声がおきています。再検討を国に求めること。
5. 教員を専門職として尊重し、教員評価制度、主幹制度を見直すこと。
6. 現在の「教員評価」制度は、教員の目を子どもではなく管理職や行政に向けさせるだけです。また行政が教員の優劣をきめ給与に差をつければ、教員どうしの協力や連携がこわされ、子どもの教育が劣化します。教員評価制度を見直すこと。
7. 新任の先生を長時間子どもから引き離す「初任者研修」をはじめとする増えすぎた官製研修を抜本的に見直すこと。
8. 教科書制度を改善すること。——もともと教科書検定は、検閲的な様相がつよく教科書を画一的で魅力のないものにしてきました。検定制度そのものをやめ、教科書は、専門家や教員、保護者らからなる第三者機関が検討して認証する認証制度とし、開かれた討論を通じて教科書が学問的な事実に即したものとなるよう改善すること。
9. 「日の丸・君が代」を強制しないこと——憲法19条（思想、良心、内心の自由）に違反する、「日の丸・君が代」を強制しないこと。入学式・卒業式は、子どもにとつて最善のものとなるよう、教職員、子ども、保護者の話し合いをふまえて決めること。合意によって「君が代」斉唱を行う場合でも、アメリカのように、斉唱を拒否する自由が生徒にも教職員にもあることを明確にして、内心の自由を守ること。
10. 道徳の教科化をやめ、学校生活全体が基本的な人権と子どもの権利を大切にし、そのなかで子ども一人ひとりが自分らしい価値観形成をはかれるような市民道徳の教育にきりかえること。
11. 性的マイノリティ（LGBT）の子どもへの配慮をすすめるため、児童生徒が自認する性別の制服・体操着などの着用を認めること
12. 標準より長い髪型を一定の範囲で認める（戸籍上男性）、「着替えの際に皆とは別に保健室の利用を認める、修学旅行で1人部屋の使用を認め、入浴時間をずらす」などの配慮がおこなわれるようにすること
13. LGBTに関する教職員や子どもたちの理解をさらに進め、研修や授業での取り扱いをすすめること。
14. 高校生などの子どもの政治活動の自由を尊重すること

教職員をふやし、異常な長時間労働の是正を

1. 「教員1人で一日4コマの授業」という原点に戻り教員を増員すること——所定の勤務時間で仕事が終わるよう国が設定した「教員1人で1日4コマの授業を担当する」という原点に戻って、必要な教員を増やすよう、あらゆる手立てを尽くすこと。また、養護教諭、事務職員、用務職員を増員すること。
2. カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーは、全学校で常勤とすること。
3. 「教育改革」などで膨らんだ不用不急の業務を削減し、授業準備、子どもと向き合う、子どものことを考えあうなどの教育本来の業務に集中できるよう教職員の話し合いに基づき、不用不急の業務を削減・中止する。
4. 部活動の負担軽減をすすめること。
5. 残業代を支払うルールを確立し、残業時間を規制すること。
6. 変形労働時間制を導入しないこと。
7. 非正規教職員の待遇改善をすすめること。
8. 教員免許更新制を廃止すること。この制度によって、少ない教員が中途退職し、そのことが教員不足に拍車をかけ、各地で「産休代替の先生がどこにもいない」などの要因の一つになっています。

- ただちに廃止するよう、国に求めること。
9. 小・中学校の夏休みの短縮は撤回すること。

福山市の学校再編計画を撤回すること

政府は、教育予算削減のために学校統廃合の推進を打ちだしています。しかし、小規模な学校は子ども一人ひとりに目が行き届くなどの優れた面があるとともに、地域の維持と発展にとってかけがえのない役割があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためには、学校の集約よりも分散の方が安全性は担保できます。

統廃合は、地域の教育力の衰退、子どもの長時間通学、いざという時の安全面の不安などでもデメリットがあります。子どもの教育を後退させ、地域の存続を危うくする一方的な福山市学校再編計画は撤回し、小規模校を地域に残して充実させ、地域づくりを進めること。

教育長の。パワハラ疑義案件について

11月末に報道された教育長のパワハラ疑義案件は、市民や学校現場に大きな影響を与えています。

第3者委員会を立ち上げ、教育長のパワハラ疑義事案と共に、校長面談や研修会など、日頃の教育長や教育委員会の指導体制について総合的に調査・検証を行うこと。また、課題や改善策を明らかにし市民に知らせること。

文化・スポーツの振興について

- 青少年が自主的に運営できる青少年施設を作ること。ライブ、フリーマーケットなどの青少年の活動できる空間を保証すること。
- 市民球場など、老朽している市のスポーツ施設の改修を進めること。
- スケボー公園を、身近な地域に設置すること。
- 市民がモータースポーツに触れ合うことができる（仮）モータースポーツ公園の設置を検討すること。
- 竹ヶ端・丸之内水泳場は存続させること。

文化遺産の保護・活用について

- 市内全域の埋蔵文化財の調査、保存をさらに進めること。
- 福山城公園の除草・大木の剪定、石垣の雑草の処理など、公園の維持管理予算を増額すること。
- 無形文化財や伝統的な風土芸能など技芸継承事業を拡充し、保存団体などへの助成を強めること。
- 鞆町の重伝建指定範囲を拡大し、鞆町全体を、重伝建地区に選定すること。
- 鞆町医王寺周辺の遊歩道を整備し、観光資源として活用すること。
- 鞆町における土砂災害等危険か所の工事を急ぐとともに、景観に配慮したがけ崩れ対策を早急に行う事。
- 「福山市歴史文化基本構想」に基づいた歴史・文化のまちづくりを進めるため、重伝建地区内の老朽化した空き家を買取り、古民家公営住宅として、整備すること。
- 鞆の浦の自然景観を生かした町づくりを進めること。
- 瀬戸内海国立公園である仙酔島の利活用を推進すること。また仙酔島国民宿舎の廃止は撤回すること。

商工・労働行政について

《中小企業・小規模事業所振興策について》

- 中小企業振興基本条例を制定し、中小企業支援策を市政の根幹に据えること。
- 「ふくの耳プロジェクト」の取り組みは、製造業のみならず、全ての職種の実態調査をすること。把握した声に応えた支援策を検討すること。
- 中小企業・小規模事業者への予算を大幅にふやし施策の柱に据えること。
- 新型コロナウイルスの経験を踏まえ域内生産・域内循環を進めること。
- 市として、中小業者に無担保、無保証の融資制度、不況融資制度を拡充すること。とりわけ「市税の完納証明」の添付要件を撤廃すること。
- 中心商店街の宅地について固定資産税の軽減措置をとること。
- 「住宅リフォーム助成制度」「小規模工事等希望者登録制度」を早急に創設すること。
- 所得税法56条を廃止し、家族従業者の労賃を正當に評価する税制に改善するよう、国に働きかけること。
- 公契約条例を創設すること。
- リム福山の施設は解体・売却し、商業施設特別会計を清算すること。

《労働者の暮らしと権利》

- 労働者の権利を守るため、労働者派遣法を抜本的に改正し、「正規雇用が当たり前」となるよう国に要望すること。
- 最低賃金時給1000円以上を早急に実現し、1500円に引き上げるよう国に働きかけること。また、中小業者に対しては、税の軽減など支援して実現できるようにすること。
- 過酷な労働条件、雇用環境で労働者を使い捨てにする働かせ方を強いる企業が少なくない。専門職員を配置した労働相談窓口をつくり、街頭相談や電話やSNSを使った相談を実施すること。ブラック企業・ブラックバイトの根絶、違法・脱法的な働き方をなくすための条例を作ること。また、離職率実態調査など、企業に対して実効性のある対策をすること。
- 大学・高校新卒者の雇用拡大に、鋭意努力すること。
- 高校生、大学生が労働基準法などを身につけるために、分かりやすいパンフレットを作成し、配布すること。就職活動開始前に説明会を市で開催するなど、労働基準法などを学ぶ機会をあらゆる方法でつくること。
- 雇用、労働の場での国際的基準にもとづく男女差別是正をはかること。
- 市内の外国人技能実習生の、就労実態の調査を行い、劣悪な労働条件を改善させること。

《観光振興について》

- 福山市歴史文化基本構想に基づいた観光振興を拡充するとともに、文化財を活かしたまちづくりを進めること。とりわけ、福山道路建設予定地の、古墳や遺跡を活用したまちづくりを進めること。

《農林畜産振興について》

- コロナ禍で、米の需要見込みが大きく下がっているが、減反を押し付けられないように国に要望すること。価格や需要安定のために政府備蓄米の買い上げを増やすなど抜本的な対策を要求すること。日本の経済主権・食料主権を守るために日米貿易協定やTPP、EPA、FFRはやめるよう国に求めること。
- 農家の経営主の高齢化が進んでいる。農家の後継者づくりについては、生活支援や資金、技術、農地の面での総合的な支援体制を整え、農業への新規参入者を増やすこと。
- ウンカの発生で稲作は大きな被害を受けています。市として調査・実態把握し、資金をはじめとする総合的な支援を行うこと。
- 農業の大規模化や企業参入を促進するのではなく、所得補償など、小規模農家の実情に合わせた支援制度を充実させること。
- 都市農業を守るため、市街化区域の農地の固定資産税を抜本的に引き下げること。

- 食肉センターの民営化は行わないこと。
- BSE全頭検査を復活させること。
- 農作物に被害を与える有害鳥獣の対策予算を増額し、引き続き取り組みを強化すること。
- 枯損木の処理や下刈り等の公共事業を創設し、里山整備を進めること。その際、離職を余儀なくされた人を積極的に正規職員として雇用すること。
- 有機栽培・特別栽培農産物の生産振興を図り、実践農家への補助制度を創設すること
- 集落排水事業費分担金について負担軽減などを行うこと

《漁業の振興について》

- 豊かな漁場作りを進めるため、沿岸漁場の埋め立ては禁止すること。
- 漁業後継者の育成に力を尽くすこと。そのための振興ビジョンは関係者の意見を十分に反映させること。
- 瀬戸内海の漁獲資源を復活させるため、芦田川河口堰を全面開放すること。

環境行政について

《地球温暖化対策》

- 再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を、市民参加で進めること。
- 温室効果ガスについて、最大の排出源である産業界の削減のため、公的削減協定など、実行ある施策を実施すること。とりわけ、大規模排出事業者である、JFEスチール西日本製鉄所福山地区事業所に対し、温室効果ガス排出削減のための指導を国・県とともに強化すること。
- 政府に対し、石炭火力発電所の廃止と、原子力発電からの撤退を求めること。
- 山林・森林の整備のための予算を抜本的に増額し、樹木を増やすこと。
- 工場立地法地域準則条例の規制緩和を見直し、工場周辺に植栽されている樹木などの比率を、条例改定以前に戻すこと。
- 木質バイオマス発電を促進すること。
- 太陽光パネルの補助制度を創設すること。

《ごみ減量化とリサイクルについて》

- ごみ問題を根本的に解決するためには、「大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイル」を改めること。
- 焼却は最小限に抑え、分別種類の拡大、さらなる排出抑制を進めるよう、市民参加をさらに促すこと。
- ごみ収集の有料化は、決して行わないこと。
- 一般家庭からの可燃ごみの広域処理計画を見直し、自区内処理の計画に見直すこと。
- 自力でゴミを収集場へ持って行く事が困難な高齢者や障害者へのゴミ収集支援を早期に行うこと。
- 一般廃棄物の減量計画書の提出対象を、1300㎡以上の特定建築物や、1000㎡以上の大規模小売店舗以外に床面積が500〜3000㎡以上の所有者や事業者を広げること。
- 新浜し尿処理場跡地を地元要望の強い、災害避難施設とすること。
- 箕沖町における、ツネイシ・カムテックス株式会社の産業廃棄物処理施設において、放射能汚染された可能性のある廃棄物は、厳に受け入れないよう、引き続き指導すること。

《大気汚染防止対策について》

- 福山市の降下ばいじんの測定について、「苦情者宅調査」を実施すること。
- 降下ばいじんの軽減策を抜本強化すること。
- 降下ばいじんの低減のための、市としての削減目標を設定し、大規模工場に対して規制基準を設けること。
- 福山市の光化学オキシダント多発の原因を究明し対策を講じること。
- PTR法に基づく制度の厳格な運用に努める事。
- JFEスチール西日本製鉄所福山地区事業所に対し、廃プラスチックの高炉還元剤使用の状況について、

ダイオキシン類やその他の化学物質の発生状況を公表するよう求めること。

《生物多様性について》

- 福山市の野生生物を守るために、環境破壊をひきおこす大型開発は行わないこと。
- 日本在来種の生物を育成保存するため、外来生物の影響調査を行い、対策を明らかにすること。
- 渚や磯を保全し、瀬戸内海の埋め立ては、一切行わない事。